

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年12月27日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)2C-1-3(5E)において、電磁接触器に異音が認められたため、当該電磁接触器を交換。	GⅢ	
2	2号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)2C-1-2(4F)において、電磁接触器に異音が認められたため、当該電磁接触器を交換。	GⅢ	
3	2号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)2C-1において、塗装の剥離が認められたため、当該盤を補修塗装。	GⅢ	
4	4号機	補機冷却海水系電解鉄イオン供給装置電解槽ドレン弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
5	3・4号廃棄物処理設備	低電導度廃液系フィルタエレメント洗浄温水器用加熱蒸気戻り系蒸気トラップ入口弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	